

令和7年度 帯広市青少年問題協議会 委員・幹事合同会議 議事録（要旨）

1 日 時 令和7年11月26日（水）14：00～15：00

2 場 所 ソネビル6階 講習会室

3 出席者（順不同）

委員（9名）

高島 希、小野 稔之、鈴木 宪、佐藤 真也、朝日 照夫（会長）、矢野 充、
畠中 三岐子、橋本 カヅヨ、福田 和恵

幹事（7名）

斎藤 真也、有塙 利一、池田 利光、川岸 仁、斎藤 昌子、保前 明美、
横田 亜朱巳

事務局（10名）

学校教育部長 服部 哲也、教育総務室長 加藤 一心、
学校地域連携課長 高橋 尚也、学校教育指導課長 新井 英樹
こども課長 戸田 心、地域福祉課長補佐 藤本 百代、子育て支援課長 澤沼 克也
学校地域連携課係長 赤間 亮、学校地域連携課主任 江原 真佑子
学校地域連携課係員 橋詰 亜未

4 会議録 別紙のとおり

令和7年度 帯広市青少年問題協議会 委員・幹事合同会議 会議録

1 開会

2 挨拶 帯広市教育委員会学校教育部長

3 議事

(1) おびひろこども未来プラン 令和6年度進捗状況報告について

【事務局より資料1に基づき説明】

(委員・幹事からの意見・質問なし)

(2) 令和6年度 青少年健全育成の取り組みについて

【事務局より資料2に基づき説明】

(委員・幹事からの意見・質問なし)

4 情報交換等

(1) 関係機関・団体における取組状況について

【委員】 帯広児童相談所相談対応状況について、児童相談所というと、児童虐待のイメージが先行しがちだが、実際には子ども・家庭に関する幅広い相談を受け付けている。

相談種別受理・対応件数では、知的障害に関する相談が件数として最も多い状況である。発達への不安から検査につながり、知的障害相当と判断されるケースがある。また、養護相談のうち虐待相談について、令和5年度の帯広市児童相談所における対応件数は303件で過去最多となっている。なお、直近の傾向として、児童虐待相談を受け、認定した件数が増加している。要因としては、地域の虐待への関心の高まりや、11月の虐待防止月間における普及啓発の浸透等が一因と考えられる。

経路別内訳では、子ども本人からの相談も少数ながら確認されており、今年度はやや増加の感触がある。学校現場での啓発の影響があるのではないかと考えている。

虐待種別内訳では、心理的虐待の割合が高い傾向にある。家庭内の夫婦喧嘩等で警察への相談が入り、子どもがいる場合には心理的虐待として児童相談所に共有されるため、このような状況になっている。

【幹事】 青少年の非行状況は、全体として令和3年頃までは減少傾向だったが、コロナ禍明け以降は増加傾向が続いている状況である。

犯罪の傾向としては、凶悪犯罪は横ばい、暴行や万引き等のいわゆる初発型非行は減少する一方で、詐欺や不同意わいせつ、盗撮等は増加している。インターネットの普及や少年の行動様式の変化が背景にあると考えられる。

触法少年は、小学生による暴行・傷害が大幅に増加している。要因は一概に言えない。

当署管内では、非行少年は増えていると感じている。また、グループ化した暴行・傷害、地域間の対立を背景とした事案、強盗、闇バイトによる特殊詐欺の受け子など、悪質・巧妙化の事例がみられる。わいせつ・盗撮事案も複数確認され、引き続き警戒が必要である。一方で、飲酒・喫煙・深夜徘徊等の不良行為少年は減少している。少子化や喫煙・飲酒を好み少年の増加、価格の上昇等が背景にあると考えられる。また、市内のたまり場の変化に

より発見が難しくなった面もある。

福祉犯被害少年については、近年横ばいで推移している。特徴として、SNS 経由の被害が大半で、ダイレクトメッセージを契機に被害化する事案が目立つ。また、出会い系的な利用実態も確認されており、若年層の利用率が高いため注意が必要である。今後は「使わせない」ではなく、ネットリテラシー・ネットモラルを育む教育が一層重要であると考えられる。

【幹事】 ネット上の陰湿な行為の中には、嫌がらせ・いじめのようなものも含まれるのか。

【幹事】 刑事事件として扱う範囲には必ずしも入らない。犯罪に満たない事案は警察に上がらず、学校や関係機関での対応となる場合が多い。

【幹事】 犯罪統計に表れない隠れた事案が相当数あるのではないか。

【幹事】 その可能性は高い。被害申告がない限り警察も認知ができない。ネットパトロール等も行うが、従来の手法で把握しにくい面がある。

【幹事】 被害申告は、本人よりも家族からが多いのか。

【幹事】 家族等からの連絡もあるが、例えば家出等の別の問題を契機に、被害が判明することが少なくない。

【委員】 数年前は不登校等が主な課題であったが、近時はぐ犯・触法少年の低年齢化や学校間ネットワークを通じた広がりが見られる。状況としては 25 年ほど前の様相に戻りつつあると感じている。

【委員】 インターネット関連のトラブルは、犯罪未満でも帯広警察署や児童相談所に相談することがあるが、背景事情が複雑で単発の指導では收まりにくい場合が多い。

具体例として、部活動内のトラブルを契機に、関係生徒の私的な写真を部活動のホームページに掲載して晒す行為等があった。かつて見られた露骨な性的コンテンツ拡散よりも、近年は陰湿化している印象である。

【委員】 一部中学校では、20 年ほど前に見られた類型の非行が再燃しているとの声がある。先日は、堤防で原付の危険運転を目撃した。

5 その他

【事務局より、会議録を調整後、市ホームページにて公開することを説明】